

請 願 文 書 表

(保健福祉局)

受理番号	1124	受理年月日	令和4年4月20日
件名	ひと・まち交流館京都の会議室有料化に伴う制度不備の是正		
要旨	<p>ひと・まち交流館京都の会議室利用有料化も含む予算は、2022年3月、京都市会で可決、成立した。ひと・まち交流館京都の受付では、問合せされた方には6月から値上げになる旨を案内されているようである。有料化には反対であるが、有料化が実施されるということであっても、金額が余りにも高額であり、金額の根拠も不明確なものとなっている。</p> <p>今回の有料化が突然であり、議論が十分にされていないため、制度として不備も目立つことになったと思われる。</p> <p>ついては、以下の事項について緊急に検討することを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 コロナ禍、コロナ対応で、会場使用人数上限が半数になったことがあった。その際の利用料金はどうするのか。半額にするのが妥当かと思うが検討を願う。また、その際のキャンセル対応はどのようになるのか。</li> <li>2 コロナ対応でひと・まち交流館京都の利用時間が20時までとなったこともあった。そうすれば夜間利用時間は3分の2になる。その際の料金はどうなるのか。利用料金は3分の2になるのか。また、20時まででは実施不可能になることも想定される。その際のキャンセル、返金対応はどのようになるのか。</li> <li>3 利用料金が午前、午後、夜で違う。その違いの根拠は何なのか。時間も午前と夜は3時間、午後は4時間である。断酒会やAA等のように夜間でないと意味をなさない団体もある。時間帯による料金の差は根拠がないように思う。料金の差をなくしていただきたい。</li> <li>4 キャンセル等の返金はどのようになるのか。返金にすぐに応じていただきたい。</li> <li>5 料金が設定されることにより、今までやっていた活動が継続できない団体も出てくると考えられる。そういった団体への援助等の検討をお願いしたい。</li> <li>6 上記の件を検討し、結論が出るまでの間、少なくとも有料化の実施を延期すべきと考える。</li> <li>7 重ねて申し上げたいことは、市民活動を支援する観点から無料は継続すべき課題であり、要求する。</li> </ol> <p>なお、本請願について、109筆の署名を添える。</p>		
請願者			
紹介議員	河合ようこ、くらた共子、ほり 信子、森田ゆみ子、西野さち子		
付託委員会	教育福祉委員会		